

東峰学園保護者 各位

令和3年8月25日

東峰村教育委員会

教育長 縄田 淳一

東峰学園

校長 梶原 秀昭

これまで以上の感染予防対策の徹底と児童・生徒の体調管理のお願い

日頃より、東峰学園の教育活動にご支援、ご協力いただき、誠に感謝申し上げます。

これまで、再三に渡る自粛生活が強いられ、大人はもちろん子供たちにとってはそれ以上に、心身ともにストレスが溜まっているのではないかと危惧しております。

マスコミ等の報道でご存じのとおり、変異株による感染拡大が止まらず、新型コロナウイルス感染者毎日2万5千人越えとなり、福岡県にも緊急事態宣言が発出される事態になりました。

最近は近隣の自治体が県内でも福岡市に次ぐ、高い感染者発生率を示しており、特に、10歳以下、10代の子供たちの感染も顕著になっております。さらには、クラスターも発生しています。中でも、子供たちの感染経路は家族内感染が増えています。

ついでには、東峰学園にも近隣地域からの感染が染み出すことを想定し、これまで以上に、「緊張感と危機意識」をもち、感染予防を強化、徹底したいと考えています。

そこで、繰り返しになりますが、子供たちはもちろん、ご家族等村民の皆様の命を守るためにも以下の点についてご家庭で、感染予防及び体調管理の徹底を、今一度、お願いいたします。

なお、お子さんの健康状況が以下の場合は、医療機関の受診をお願いするとともに、無理をされずに登校を控え、ゆっくり休養を取るようお願いいたします。

- ①お子さんに発熱（平熱より高い）等のかぜ症状がある場合。
- ②お子さん及び同居の家族に高熱、息苦しさ、強いだるさ等のいずれかの症状がある場合。
- ③お子さん及び同居の家族が検査を受ける、または濃厚接触者となった場合（検査結果で陰性が確認され、保健所の指示が出るまでは登校は控えるようお願いいたします）